



特定非営利活動法人 新宮ライフセービングクラブ 理事会 議事録

令和3年6月8日(火)19:30~21:30

コトリ会議室

出席：田原、中山、大北、芹澤、古井

● 今後の予定

- 6/9 10:00- 福岡海上保安部と打ち合わせ(SEAGULL INNで県協会自販機について打合せ)  
→法務局(県協会&新宮LSC)  
→百道浜へBasic講習会の行事・占用許可申請
- 6/11:糸島消防へ打合せ(福岡海保・県協会)
- 6/19:BLS@百道浜(大北、菅、古井)
- 6/20:WS@百道浜(田原、菅、古井)
- 6/24:粕屋北部消防第三大隊との連携訓練(第一候補日調整中)(人数集まればジェットも出したい)
- 6/26, 27:長崎Basic(人数等未定)
- 7/2:粕屋北部消防第三大隊との連携訓練(第二候補日調整中)(人数集まればジェットも出したい)
- 7/3, 4:長崎Basic
- 7/9:田原さんが新宮のRボードをももち浜へ移動
- 7/10, 11:百道浜Basic(芹澤、古井)
- 7/13:海上保安庁合同訓練(人数集まればジェットも出したい)
- 7/15:新宮高校(菅氏調整)(人数集まればジェットを出したい)
- 7/17:おやじの会地引網@糸島(Min:2名)
- 7/17:新宮海岸海開き(Min:4名)(田原さん、メンバー要調整)
- 7/17, 18:百道浜Basic(Min:1名)(7/17:大北さん 7/18:田原さん 要調整)(7/18:田原さんが新宮へRボードを移動)
- 8/29, 30:おやじの会(子ども会に対するLS教室100人程度)
- 8/30:TVドラマ撮影@池(田原、芹澤、田中パラ@東京)
- 9/25, 26:三洋カップ中止→9/25はシーバードDAY, 9/26は福岡大会?, 9/27は学校交流P代替企画?
- 粕屋北部消防第一・第二大隊とも同様の連携訓練を行いたい(内容:Rボード・Rチューブ)

● 夏季パトロール

- 海開き:7/17(土)
- いつから?
  - ・7/10(土), 7/11(日)は海開き前だがパトロールを行うかどうか?
  - ・簡易パトロールorBasic持ち4名でフルパトロール?
  - ・タワーとユニットハウスの設置時期未定(現時点だと7/17直前の設置?) 7/11以前からパトロールを行うのであれば、設置時期の前倒しを新宮町へ交渉が必要?
- 結論:ユニットハウスとタワーが設置された週末からパトロールを行うこととする  
(例:7/3以前に設置されれば7/3からパトロール開始。設置前倒しが無理なら7/17からパトロール開始)

● シーバードデイ

- 開催日:9/25(土)
- 3拠点(新宮・宗像・福岡)合同で実施?or単独で実施?→3拠点合同で実施の方向(福岡or百道浜?)
- 事後評価が良ければ20万円、悪ければ5万円。
- 福岡大会と一緒にするかどうかは鈴木先生と相談
- 3拠点合同で実施するかどうかは他拠点と相談
- 申込期限が6/30なので、早急に詰めて申請予定

● ライフガード化

- いつから?
- 制度設計は?
- メリット:質の確保されたメンバーの安定的な動員→パトロールの質・量を安定化
- デメリット:選抜の公平性、ライフガード化に反対の人や本職の都合でお金を受け取れない人の士気が下がる  
→2021年の導入は見送り。1年かけて制度設計を練る。  
交通費・昼食代の支給も今年は見送り=2021年は例年通りフルボランティア  
今期は行政委託費を貯蓄へ回す
- 源泉徴収の必要性:給与として払う?謝金として払う?→古井監事精査
- 今期はパトロール中に、ライフガード化に対する感触を聞き取ることに努める

● 粕屋北部消防との協定

- 内容は双方合意済み→組合長(新宮町長)へ打診ののちに正式締結
- 契約は毎年更新していく
- いざ消防から連絡が来た時の連絡先:  
連絡先:第1=田原、第2=大北、第3=芹澤、(消防からの要請を電話で受け、クラブメンバーにLINE配信)

- パトロール中： 浜で活動中のライフセーバーへ連絡
- パトロール以外： 主にシーバード艇の出動が可能かどうか  
※パトロール中に遊泳客が既に 119 番通報をしている場合でも、必ずライフセーバーから 119 番通報をする事。架電番号を消防側が把握し、必要に応じて消防側から現場のライフセーバーに対して到着前に電話等で連絡を取ることが出来る。
- **シーバード艇の仮置き場所**
  - 粕屋北消防の新宮分署内、訓練塔の一角にシーバード艇を保管しても良いとの話を受け取った
    - ①スペースが狭く保管にギリギリ
    - ②現時点で田原さんカーが無いとシーバード艇を動かせない
    - ③新宮分署は海に近いが田原家から遠く、新宮海岸以外の出動を鑑みると利便性が損なわれる
- **当法人会員以外の活動参加について**
  - メンバー以外が新宮 LSC の活動に関わる際には同意書が必要な場合がある。同意書が必要である場合を周知するために、通知を作成
  - ・同意書様式を今後は HP に掲載する

次回、6月29日(火)19:30～カフェベローチェ博多大博通り店  
以上